

新しいラーニング・コミュニティをみんなで作ろう

新しい学校づくりの方向

107

「学び」の共生と共創

No. 2



(一社)教育デザイン研究所代表理事・所長・日本大学文理学部非常勤講師
東京都地域学校協働活動推進員・狛江市統括コーディネーター

町田市社会教育委員会委員の会長 吉田 和夫

○願わくは 花の下にて 春死
なん・・・

早くも四月になりました。やはり日本人にとってこの四月は特別の季節という気がします。

三月に行われた卒業式が年度末の「締め」とするなら、この四月の入学式はさしずめ「開き」となります。オープニングです。

入学式や卒業式、始業式や終業式など、いわゆる儀式的行事は日本の学校教育にとっては非常に大きな役割を担っています。それは児童・生徒の成長の「節」を実感させるからです。諸外国に合わせて九月入学が話題に上り

ますが、やはり日本では、年度の始まりは四月が良いというのが大方の意見ではないでしょうか。

教員派遣で大学院での生活をして、入学や修了時に味わった「北国の春」は本当に眩しいばかりの輝きをもっていました。全てが芽吹き、青々とした新緑が地面から立ち上がってくる、そんな雰囲気を感じました。そして、この春の晴れやかな気分は太平洋側にいる我々にも十分伝わります。多くの人が桜を愛で新たな希望を託す、そんな

四月が私は好きです。

「願わくは 花の下にて 春死なん その如月の 望月の頃」

(西行『山家集』) ここにある「花」はもちろん桜のことです。

「如月の望月のころ」とは旧暦の二月十五日(本年なら三月十七日でしょうか)、西行法師が実際に逝去したのは旧暦二月十六日だったそうで、まさにこの歌の通りに生涯を終えています。

かつて、中学校の国語の授業でその話を披露したら、すごいねと生徒が言っていました。本当にそうです。皆さんのお手元に四月号が届く頃ですね。

いずれにしてもやはり日本で生きる我々にとって、桜の花は特別な花なのかもしれません。歳を重ねるごとに、この歌に読み込まれた西行の気持ちがよく分かるような気がします。

○「学び」の共生と共創

さて、長く続いた連載のタイトルを前号(三月号)から変更しました。もちろん、「新しい学校づくりの方向」として引き続き連載させて戴くのですが、この新たなタイトルについて、少し語らせて戴きます。

ご存知の方も多いでしょうが、私は長く学校教育(特に公立中学校)に関わり、校長を退職してから軸足を社会教育・生涯学習に移しているわけです。しかし、そのベースにはいつも学校教育があります。また、文部科学省から地域の教育委員会に至るまで、学校教育の学びが教育の中核とされています。けれども、時代の変化とともにその学

びのあり方も今や大きく変わろうとしています。

先日、都内港区の中学校の内研修会に呼ばれ、学習評価について話をする機会を戴きました。昨年からの「学習評価」のテーマでの講師依頼が増えました。新しい評価である全教科統一の評価三観点（知識・技能「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）がいかに分かりにくいかの査証です。これまで各教科で決まっていた四から五の評価観点が全て一気に統一されたのですから無理もありません。

評価については次号で詳しく論じる予定ですが、新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」や地域社会と共に学校を創る「コミュニティ・スクール」についても改めて強化されつつあります。これらも実はこの学習評価と関連するのです。

校内研修会では来年度からコミュニティ・スクールになると

のことで、「社会に理解され納得される評価の在り方」ということを念頭に置いて話してほしいという、何と先の見える校長なのかと、関心しました。

かつて社会を担うのに必要とされた義務教育（小中6年間）は、すでに多くの生徒が高校に行きそして続いて大学に行く時代となり、必ずしも義務教育で教育が終わると考える方は少ないでしょう。現実には義務教育の学習内容も大きく変わっており、急速に変化する社会の反映として、高度化・専門化しています。恐らく多くの成人の方が中学校教科書を見ると、その内容の豊かさや範囲の広さ、急激な変化に驚かれるでしょう。

新学習指導要領は今年度から高校で実施されるようになり、これで小学校から高等学校まで全ての学習指導要領が完全実施されます。実は、この高等学校の学習指導要領改訂は今回の目標であり、その変化は大きな可

能性と課題を含みます。一つは学びの在り方そのものの変化です。それを象徴するのが「総合的な探究の時間」なのですが、小中学校における「生活科」「総合的な学習の時間」の最終の姿がそこにあるわけです。それは「探究」であり、学習の方向性が「修得」から「活用」さらに「探究」に向くということなのです。さらに「社会に開かれた教育課程」として、学校教育では止まらない実際の社会の現状や課題を直接学習内容として取り上げたり、実社会とのつながりの中で学んだりするコンテンツが多く入っています。

もちろんこれは小中学校でも同様ですが、この学びの転換に伴って入試のあり方も大きく異なり、当然、各教科にもそれが大きく影響します。あえて言えば、「総合的な学習の時間」「課題探究」の方向性を各教科の中でも目指すということになります。多くの教科で課題探

究型の学びが中核となり、これまでの、「与えられた問題に正答を示す」ということよりも、その過程を明確にしたり、自ら学習課題を設定しそれらを対話的・協働的に解決したりする方向になるのです。そのような学校教育の根底には急速に進化し配置されつつある一人一台パソコンとICT、そしてAIの利活用が大きく関わります。

これはこれまでの教育の中でも大いに取り上げられていたことですが、一挙に進んだG I G Aスクール構想の実現がこの傾向に拍車をかけます。

そして、学校教育を中核とした学びの姿が大きく変わる中で、社会教育や生涯学習も大きな変化を余儀なくされます。それらの現象を象徴する言葉として「共生」（共に生きる）、そして「共創」（共に生み出す）という言葉を使うことにしたのです。

この言葉が、今後、「学校教育と社会教育を生涯学習で結

「共通のキーワードになると考えます。学校教育で完結すると思われていたことが、直接に社会とつながり、社会の中でその解決を求めるといふ学びの方向が実現すると考えます。

そして、これらの「学び」に対応するのは、もはや学校の教員だけではなく、保護者も、そして地域の様々な支援者も、児童・生徒、そして市民の「学び」の伴走者として、共に教育を考え、支え、実践する立場になるということだと思います。

○市民による教育コンテンツの開発・提供

そのようなことから、現在私の住む地域では、学校の教育コンテンツの開発として様々な地域の方々が動画作品等を作成する取り組みを行っています。これらの動きは多くの地域で出てきています。また、市民の中でこれまでの経験を踏まえ、学校教育や社会教育と直接・間接に

繋がるうとする動きも活発化しつつあります。

コロナ禍の現状では、この歩みは遅くてまだ目立たないかもしれないませんが、それは既に確実であり、それによって様々な教育の在り方が変わってくる可能性があると考えます。

市民の中に優れた発想や企画力をもつ方々がいて、それらの方々に学校や社会教育に関わってもらおう、このこと自体は以前からの発想ですが、その具体化が一人一台パソコンを提供するGIGAスクール構想の中で急速に実現しつつあります。未だに、児童・生徒の端末を家庭に持ち帰らせないという愚かな判断をする自治体や教育委員会もあります。もちろんこれは今後急速に改善されるはずですが、そして、これらを促進する仕組みの一つにコミュニティ・スクールがあります。これまでのように、単に学校経営のための関わりから「学校教育全般に対

する参画」という側面がコミュニティ・スクールの新たな方向として生じることでしょう。

○アーカイブの可能性

先月号の「読者から」では（VHS長期愛好者）の方から、視聴覚ライブラリーや図書館、生涯学習センターは16ミリ映画フィルムやビデオテープを所蔵しているが、特に郷土紹介などの地元の自作作品などをデジタル化して皆で利活用できるようにして欲しい、というご意見を戴きました。

文部科学省の仕事で映像作品を審査していますが、地元を紹介する優秀な作品に度々遭遇しています。このような作品、また市民の手による郷土作品は、本当に素晴らしい教育コンテンツであり、それをきちんと保存し、活用できるようにすることは各自自治体にとって、とても大切なことだろうと思います。もう一つ。多くの学校で授業

内で作成した作品やコンテンツがなかなかのもので、常に教室の前の廊下などに掲示したり展示したりしています。それを学習材としてデジタル化してはどうかとずっと思っています。

児童や生徒の作品を市内全域の学校を対象に広くデジタル化し、いつでもどこでも誰でも適宜活用できることができれば、非常に優れて高度な学習材になります。オンライン学習のためにも、そのようなアーカイブ化を強く推奨したいところです。

○コロナに感染してしまいました！

語りそびれましたが、実は私は二月十八日についてコロナ感染者となつてしまいました。今まで何となく私には無縁だろうと思つていましたが、今回の感染力の高いオミクロン株に私も罹患してしまいました。

私の中では確実な感染実感？というのがあり、「あー、かかっちゃったな」という感覚を覚

えています。このところオンラインでの仕事が多いのですが、その日に限って外の狭いスペースでオンライン会議をやり、三密が避けられませんでした。

感染後、三日ほどは大変な熱が出て、と言っても38.0から39.0程度ですが、あまりに熱が下がらないので、市販の解熱剤を1錠飲みました。普段あまり薬を飲まないせいなのか、驚くほど薬が効き、あつという間に平熱に戻りました。「薬効、恐るべし」です。しかし、その後も体調が悪く近所の発熱外来にかかり、抗原検査を受けました。医者から、これで陰性でもその後PCR検査をしますと言われましたが、すぐコロナ陽性と判定されました。

そこからおよそ一週間の自宅待機ですが、喉が痛く、声も出さず、自宅はおろか自室からも一歩も外に出られない状態でした。幸い多くの仕事がオンラインででき、この状況は全くあり

がたいと実感しました。大学の後期授業もほぼ終わっていたのも助かりました。

自分の部屋に三度の食事を運んでもらうという全く贅沢な生活させてもらい、これも妻には深く感謝しています。実はこの原稿を書いている今も自室にて「蟄居中」です。

〇実感したウェルビーイングでの社会的健康の重要性

「談論風爽(だんろんふうそう)」(1)という持続可能な社会を考える有識者中心の討論会のコラムとして話をしようとしたタイトルが「持続可能な社会のためのウェルビーイング(well-being)とヘルシー(healthy)の在り方」なのは、何て皮肉なことでしょう。私がコロナになったことでこのテーマは三月に延期となりましたが、私自身、今回の罹患経験で話す内容に大きなインパクトを得ることができました。

次号でこのことを紹介するつもりですが、簡単に言えば「ウェルビーイング」(2)は、人の健康について体と心、そして社会という三つの観点から考えるのです。心と体は相対的には別のものでありながら、当然大きく関連して機能するものです。その逆もあるということです。そしてそれらを根本的に支えているのは実は「社会的関係」ということなのです。

この「社会的健康」ということは、いわゆるインフラとしての社会制度や社会施設などもありませんし、経済的な支えもあります。コロナに罹患した孤独な

老人を気遣う保健所からの一本の電話で大層心強い思いをするなど、ちよつとしたフォローが大きく心と体の健康に作用すると実体験でよく分かりました。部屋に三度の食事を運んでくれる妻のおかげで、このような境遇にいられるわけで、そうした「社会的関係」も実に大事だと大いに考えさせられました。(次号に続きます。)

【読者から】
「子どもまんなか」の施策。歓迎です。子育て(子育て)は地域でやるのか個人なのか家庭なのか。その相互的な、総合的な連携協力によって自然にできればと思います。かつては「子どもをほめよう条例」を制定した町村がありました。平成の大合併により吸収?されてあまり目にするのがなくなりました。子どもについての政策、予算が国

注
(1)「談論風爽」ご案内参照。「さわやかな意見交換をしたい」として名付けた新しいタイプのオンライン・コラム討論」とあります。どなたでも参加できます。
<http://susdi.org/wp/sd/welcm/>
(2) WHO世界保健機関憲章参照。
<http://japan-who.or.jp/about/who-what/charter/>

会で議論されています。「子ども基本法」のような基本法も話題にあがっているようです。子ども家庭庁が300名規模で2023年度からスタート。内閣府・厚生労働省に分かれたものを統合するということが報道されています。そうなる社会教育の立ち位置はどうなっていくのがよいのでしょうか。(一読者)
※本欄についての感想・提案等をお待ちしています。(編集部)